

島牧村合併処理浄化槽事業経営戦略

団 体 名 : 島牧村

事 業 名 : 合併処理浄化槽事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成23年度(供用開始後10年令和元年度末)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適(令和5年度一部適用予定)
処理区域内人口密度	3.26人/k㎡	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	浄化槽226基(令和2年3月31日現在)		
処 理 場 数	合併処理浄化槽のため無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	合併処理浄化槽のため無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	すべて1か月1,000円			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	すべて1か月1,000円			
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	すべて1か月1,000円			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	1,000	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	平成30年度	1,000	円	
	令和元年度	1,000	円	
	平成29年度	1,000	円	
	平成30年度	1,000	円	
	令和元年度	1,000	円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人(生活排水係2人)
事業運営組織	本村の合併処理浄化槽事業担当は施設課に属し生活排水係および土木係を兼務し浄化槽関連の業務に従事している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検及び清掃業務を民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は活用していない。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIは活用していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)は行っていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当する土地・施設がないため、土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等)は行っていない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

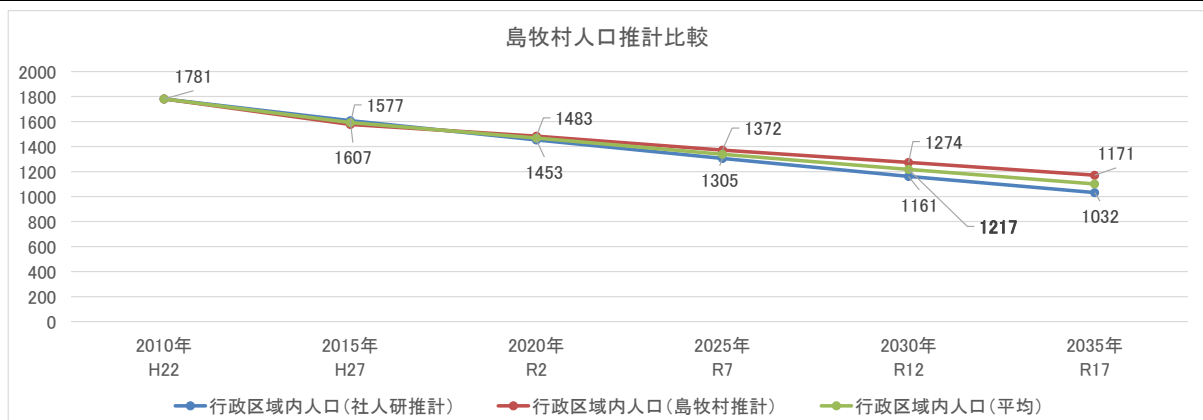
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

収益定期収支比率は100%以上が望ましいが、本村では令和元年度実績で68.36%となっており、年々悪化している。
経費回収率は令和元年度実績で9.08%となっており、類似団体平均値を大きく下回っており、大部分を一般会計からの繰入金により賄っている状態である。
汚水処理原価は令和元年度実績で234.78円となっており、類似団体平均値を下回っているが、前年度より18.69円上昇しており今後も油断はできない状況である。
施設利用率は令和元年度実績で100%となっているが、これは各戸に設置し接続を行っている合併処理浄化槽であることが原因である。
水洗化率は令和元年度実績で35.94%となっており、類似団体平均値である60.12%を下回っているが、年々上昇しており、今後も継続して合併処理浄化槽の設置を続けることで平均値との差は縮まると考えられる。
老朽化については、平成23年度に事業を開始したため、更新がなく管渠改善率は0%となっている。しかし、経年劣化による故障は増加しているため、保守点検による管理を継続し修繕を行う。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測は、島牧村総合計画に基づき、島牧村人口推計及び社人研準拠推計の中間値より算出し、令和12年度では以下のとおりである。



(2) 浄化槽設置計画

浄化槽設置計画は、基本計画上の目標を上回っているため、現状維持の設置基数である年間10基としている。

(3) 使用料収入の見通し

浄化槽設置基数は増加するため、料金収入も同様に推移する見通しである。
令和12年度 浄化槽基数 349.5件 × 年間使用料 12,000円 = 4,194,000円

(4) 施設の見通し

浄化槽の耐用年数である30年を経過していないため、大規模な修繕は計画しておらず、保守点検にて発見される破損、異常等を適宜修繕して行う。

(5) 組織の見通し

島牧村の生活排水事業については施設課生活排水係2名で管理している。
今後も現状維持で推移するが一部委託化も含め検討中である。

3. 経営の基本方針

島牧村生活排水処理事業は、集合処理による排水を行っていない本村では浄化槽の設置によるものが主であり、今後も地域での水質保護及び地域住民の福祉と健康に寄与するものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	新規浄化槽の設置を継続し、水質及び公衆衛生の改善に努める。
-----	-------------------------------

新規設置を令和3年度～令和12年度に継続して行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計の繰入金を最小限に留め、健全な生活排水運営を目指す。
-----	--------------------------------

国庫補助事業で行い、その他下水道債、辺地債で対応する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費(委託料、修繕費、人件費)の積算については、実績を踏まえ、今後の物価上昇を考慮し設定する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	立地上広域化共同化最適化が難しく現在は考えていない。
投資の平準化に関する事項	徐々に新規設置基数は減少しており、今後徐々に安定してくる。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については現在考えていない。中長期的な課題となる。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	具体的な年度については未定だが、使用料の値上げについては検討の必要がある。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については現在考えていない。中長期的な課題となる。
職員給与費に関する事項	職員給与費は現状の数値を基準に前年度の2%増で計画している。
動力費に関する事項	特になし。
薬品費に関する事項	特になし。
修繕費に関する事項	修繕費は現状の数値を基準に前年度の2%増で計画している。
委託費に関する事項	委託費は現状の数値を基準に前年度の2%増で計画している。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略に関しては、計画策定後の確認、評価と改善を行っていく。
-------------------------	----------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	33,933	39,413	47,800	48,756	49,729	50,722	51,735	52,768	53,823	54,897	55,993	57,111
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,936	3,000	3,118	3,238	3,358	3,478	3,598	3,718	3,838	3,958	4,078	4,198
	ア 料 金 収 入	2,930	2,995	3,114	3,234	3,354	3,474	3,594	3,714	3,834	3,954	4,074	4,194
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	(2) 営 業 外 収 益	30,997	36,413	44,682	45,518	46,371	47,244	48,137	49,050	49,985	50,939	51,915	52,913
	ア 他 会 計 繰 入 金	30,997	36,413	44,682	45,518	46,371	47,244	48,137	49,050	49,985	50,939	51,915	52,913
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	33,933	39,413	47,800	48,756	49,729	50,722	51,735	52,768	53,823	54,897	55,993	57,111
	(1) 営 業 費 用	32,410	37,750	46,253	47,178	48,120	49,081	50,062	51,062	52,083	53,123	54,184	55,266
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費	14,507	14,756	19,843	20,240	20,644	21,056	21,477	21,906	22,344	22,790	23,245	23,709
	ウ ち 退 職 手 当	1,180	1,418	1,407	1,435	1,463	1,492	1,521	1,551	1,582	1,613	1,645	1,677
	イ そ の 他	17,903	22,994	26,410	26,938	27,476	28,025	28,585	29,156	29,739	30,333	30,939	31,557
	(2) 営 業 外 費 用	1,523	1,663	1,547	1,578	1,609	1,641	1,673	1,706	1,740	1,774	1,809	1,845
	ア 支 払 利 息	1,523	1,663	1,547	1,578	1,609	1,641	1,673	1,706	1,740	1,774	1,809	1,845
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
	イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)												
	1 資 本 的 収 入 (F)	65,270	60,871	44,600	47,802	48,757	49,731	50,725	51,738	52,772	53,827	54,903	56,000
	(1) 地 方 平 準 化 債	29,400	25,800	19,100	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600
資 本 的 収 入	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	29,133	29,838	22,470	27,964	28,919	29,893	30,887	31,900	32,934	33,989	35,065	36,162
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	6,181	5,023	2,720	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088
	(6) 工 事 負 担 金	556	210	310	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	65,270	60,871	44,600	47,802	48,757	49,731	50,725	51,738	52,772	53,827	54,903	56,000
	(1) 建 設 改 良 費	48,117	39,356	20,170	22,884	23,341	23,807	24,283	24,768	25,263	25,768	26,283	26,808
	ウ ち 職 員 給 与 費												
資 本 的 支 出	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	17,153	21,515	24,430	24,918	25,416	25,924	26,442	26,970	27,509	28,059	28,620	29,192
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)													
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		2,936	3,000	3,118	3,238	3,358	3,478	3,598	3,718	3,838	3,958	4,078	4,198
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度									
区 分													
収 益 的 収 支 分	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	30,997	36,413	44,682	45,518	46,371	47,244	48,137	49,050	49,985	50,939	51,915	52,913
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	30,997	36,413	44,682	45,518	46,371	47,244	48,137	49,050	49,985	50,939	51,915	52,913
資 本 的 収 支 分	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	29,133	29,838	22,470	27,964	28,919	29,893	30,887	31,900	32,934	33,989	35,065	36,162
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	29,133	29,838	22,470	27,964	28,919	29,893	30,887	31,900	32,934	33,989	35,065	36,162
合 計		60,130	66,251	67,152	73,482	75,290	77,137	79,024	80,950	82,919	84,928	86,980	89,075